

## 施設利用承認書 兼 領収書

〒203-0033

東京都東久留米市滝山 5-28-15

令和 6年10月15日

東久留米交響楽団 様分  
(野口 オサム 様)指定管理者 JN共同事業体  
(公印省略)

090-8344-1890

次のとおり、東久留米市公共施設の利用を承認します。

利用者番号	2673
施設	東久留米市立生涯学習センター
利用目的 (行事名称)	体操・エアロビクス・ダンス

No	受付番号 (許可番号) 施設内の場所	日付	利用時間	使用備品
1	24-7850 (2024-2021-003028) ホール (フラット)	12/ 8 (日)	18:00 ~ 22:00	

使用料	基本使用料	冷暖房使用料	照明使用料
	3,800 円	- 円	- 円
	備品使用料	減免額	消費税
0 円		1,900 円	172 円
		合計	1,900 円



※施設の利用にあたっては各施設の「使用上の注意」を遵守してください。  
※料金の払込は施設窓口で行ってください。有料施設においては、本書に領収印があるもの、あるいは領収書が添付されているものが有効です。